

報告第八号

専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）  
第八条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり和解したの  
で、同条第二項の規定により報告する。

平成二十七年六月二十三日

江戸川区長 多田正見

## 和解調書（総括表）

債権の名称(担当部課)	和解額	和解の件数
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	7,303,436 円	28 件
江戸川区母子福祉生活一時資金貸付金 (子ども家庭部児童女性課)	1,174,889 円	8 件
江戸川区奨学資金貸付金 (教育委員会事務局教育推進課)	270,000 円	1 件
合 計	8,748,325 円	37 件

## 和解調書

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金  
 担当部課 生活振興部地域振興課

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	379,297 円	平成27年2月19日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125561号	平成16年3月10日	元金 195,400 円 利息金 9,600 円 遅延損害金 174,297 円	平成27年3月から平成28年8月まで 毎月20日限り 20,000円ずつ 平成28年9月20日限り 19,297円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
2	576,629 円	平成27年1月15日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125562号	平成16年11月15日	元金 331,000 円 利息金 14,900 円 遅延損害金 230,729 円	平成27年2月から平成31年10月まで 毎月15日限り 10,000円ずつ 平成31年11月15日限り 6,629円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 草加市民 (連帯保証人)
3	74,426 円	平成27年1月19日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125567号	平成21年5月13日	元金 48,000 円 利息金 5,900 円 遅延損害金 20,526 円	平成27年2月27日限り 25,000円 平成27年4月末日限り 25,000円 平成27年6月末日限り 24,426円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
4	131,152 円	平成27年2月19日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125568号	平成22年2月2日	元金 98,400 円 利息金 6,600 円 遅延損害金 26,152 円	平成27年2月から平成28年1月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成28年2月末日限り 11,152円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
5	130,542 円	平成27年1月19日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125568号	平成22年2月2日	元金 98,400 円 利息金 6,600 円 遅延損害金 25,542 円	平成27年2月から平成28年1月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成28年2月末日限り 10,542円	原告 江戸川区 被告 江東区民 (連帯保証人)
6	326,813 円	平成27年2月3日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125572号	平成20年3月14日	元金 235,000 円 利息金 7,900 円 遅延損害金 83,913 円	平成27年4月から平成29年11月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成29年12月末日限り 6,813円	原告 江戸川区 被告 市川市民 (連帯保証人)
7	171,390 円	平成27年2月3日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125573号	平成22年4月13日	元金 137,200 円 利息金 6,700 円 遅延損害金 27,490 円	平成27年4月から平成30年9月まで 毎月末日限り 4,000円ずつ 平成30年10月末日限り 3,390円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
8	199,894 円	平成27年2月5日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125576号	平成22年5月7日	元金 155,000 円 利息金 7,300 円 遅延損害金 37,594 円	平成27年2月から平成29年5月まで 毎月10日限り 7,000円ずつ 平成29年6月10日限り 3,894円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
9	277,720 円	平成27年2月5日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125577号	平成22年5月14日	元金 225,000 円 利息金 8,300 円 遅延損害金 44,420 円	平成27年4月、6月、8月及び 10月の各月20日限り 10,000円ずつ 平成27年12月20日限り 237,720円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 川口市民 (連帯保証人)
10	439,750 円	平成27年4月17日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125586号	平成15年3月24日	元金 250,000 円 利息金 7,800 円 遅延損害金 181,950 円	平成27年5月から平成29年8月まで 毎月末日限り 15,000円ずつ 平成29年9月末日限り 19,750円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
11	793,457 円	平成27年1月21日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125587号	平成15年10月29日	元金 456,000 円 利息金 15,600 円 遅延損害金 321,857 円	平成27年2月から平成31年12月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ (ただし各年、4月、8月、12月に限り 毎月末日限り 23,000円ずつ) 平成32年1月末日限り 8,457円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 浦安市民 (連帯保証人)
12	176,261 円	平成27年1月21日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125588号	平成16年3月12日	元金 80,000 円 利息金 6,600 円 遅延損害金 89,661 円	平成27年2月から平成28年6月まで 毎月5日限り 10,000円ずつ 平成28年7月5日限り 6,261円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 船橋市民 (連帯保証人)
13	256,043 円	平成27年1月21日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125589号	平成22年11月2日	元金 216,000 円 利息金 7,600 円 遅延損害金 32,443 円	平成27年2月から平成31年3月まで 毎月25日限り 5,000円ずつ 平成31年4月25日限り 6,043円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
14	361,795 円	平成27年1月15日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125591号	平成16年3月16日	元金 175,000 円 利息金 15,800 円 遅延損害金 170,995 円	平成27年2月から平成29年12月まで 毎月20日限り 10,000円ずつ 平成30年1月20日限り 11,795円	原告 江戸川区 被告 横浜市民 (連帯保証人)

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金  
 担当部課 生活振興部地域振興課

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
15	176,260 円	平成27年2月16日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125592号	平成16年4月14日	元金 84,000 円 利息金 7,300 円 遅延損害金 84,960 円	平成27年3月から平成30年9月まで 毎月20日限り4,000円ずつ 平成30年10月20日限り4,260円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者)
16	49,200 円	平成27年1月29日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125597号	平成20年2月15日	利息金 1,800 円 遅延損害金 47,400 円	平成27年3月から平成27年11月まで 毎月末日限り5,000円ずつ 平成27年12月末日限り4,200円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者)
17	133,442 円	平成27年1月29日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125598号	平成24年2月13日	元金 120,000 円 利息金 6,000 円 遅延損害金 7,442 円	平成27年3月から平成28年3月まで 毎月末日限り10,000円ずつ 平成28年4月末日限り3,442円	原告 江戸川区 被告 葛飾区民(連帯保証人)
18	194,716 円	平成27年1月28日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125611号	平成19年6月25日	元金 134,000 円 利息金 6,100 円 遅延損害金 54,616 円	平成27年2月から平成32年5月まで 毎月末日限り3,000円ずつ 平成32年6月末日限り2,716円	原告 江戸川区 被告 町田市民(連帯保証人)
19	261,760 円	平成27年2月23日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125612号	平成20年7月23日	元金 192,000 円 利息金 6,900 円 遅延損害金 62,860 円	平成27年5月8日限り261,760円	原告 江戸川区 被告 江東区民(連帯保証人)
20	84,263 円	平成27年1月23日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125616号	平成20年11月28日	元金 60,000 円 利息金 6,400 円 遅延損害金 17,863 円	平成27年3月から平成27年6月まで 毎月20日限り20,000円ずつ 平成27年7月20日限り4,263円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(連帯保証人)
21	501,234 円	平成27年1月23日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125619号	平成23年4月15日	元金 412,800 円 利息金 6,700 円 遅延損害金 81,734 円	平成27年2月から平成31年2月まで 毎月末日限り10,000円ずつ 平成31年3月末日限り11,234円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者)
22	188,860 円	平成27年1月21日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125621号	平成21年8月12日	元金 145,000 円 利息金 5,900 円 遅延損害金 37,960 円	平成27年2月から平成27年10月まで 毎月15日限り20,000円ずつ 平成27年11月15日限り8,860円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者)
23	101,597 円	平成27年1月21日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125622号	平成21年9月25日	元金 78,000 円 利息金 4,200 円 遅延損害金 19,397 円	平成27年2月15日限り6,597円 平成27年3月から平成28年9月まで 毎月15日限り5,000円ずつ	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者) 被告 江東区民(連帯保証人)
24	432,303 円	平成27年2月4日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125628号	平成15年9月26日	元金 251,000 円 利息金 8,400 円 遅延損害金 172,903 円	平成27年2月から平成28年10月まで 毎月末日限り20,000円ずつ 平成28年11月末日限り12,303円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者) 被告 江東区民(連帯保証人)
25	121,300 円	平成27年3月9日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125629号	平成17年1月13日	遅延損害金 121,300 円	平成27年4月から平成27年6月まで 毎月末日限り30,000円ずつ 平成27年7月末日限り31,300円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者) 被告 江戸川区民(連帯保証人)
26	196,484 円	平成27年2月2日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125632号	平成20年9月17日	元金 144,000 円 利息金 7,700 円 遅延損害金 44,784 円	平成27年2月から平成30年4月まで 毎月末日限り5,000円ずつ 平成30年5月末日限り1,484円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者)
27	329,974 円	平成27年2月20日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125638号	平成23年6月16日	元金 288,000 円 利息金 9,200 円 遅延損害金 32,774 円	平成27年3月から平成28年6月まで 毎月末日限り20,000円ずつ 平成28年7月末日限り9,974円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者) 被告 江戸川区民(連帯保証人)
28	236,874 円	平成27年2月20日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125640号	平成23年10月27日	元金 210,000 円 利息金 8,100 円 遅延損害金 18,774 円	平成27年3月から平成29年11月まで 毎月末日限り7,000円ずつ 平成29年12月末日限り5,874円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者) 被告 江戸川区民(連帯保証人)
小計	7,303,436 円						

債務者及び連帯保証人について異なる期日に和解をしたため、遅延損害金額が異なる。

債権の名称 江戸川区母子福祉生活一時資金貸付金

担当部課 子ども家庭部児童女性課

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	103,000 円	平成27年1月15日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125564号	平成14年3月20日	遅延損害金 103,000 円	平成27年2月から平成27年11月まで 毎月15日限り10,000円ずつ 平成27年12月15日限り3,000円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者)
2	255,400 円	平成27年1月15日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125565号	平成14年6月26日	元金 138,000 円 遅延損害金 117,400 円	平成27年3月から平成31年4月まで 毎月15日限り5,000円ずつ 平成31年5月15日限り5,400円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者)
3	150,076 円	平成27年1月19日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125569号	平成15年4月17日	元金 80,000 円 遅延損害金 70,076 円	平成27年2月から平成28年3月まで 毎月末日限り10,000円ずつ 平成28年4月末日限り10,076円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者)
4	231,816 円	平成27年1月19日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125570号	平成14年8月16日	元金 130,000 円 遅延損害金 101,816 円	平成27年3月から平成30年12月まで 毎月末日限り5,000円ずつ 平成31年1月末日限り1,816円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者)
5	96,924 円	平成27年2月3日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125574号	平成18年7月11日	元金 60,000 円 遅延損害金 36,924 円	平成27年2月から平成28年8月まで 毎月末日限り5,000円ずつ 平成28年9月末日限り1,924円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者)
6	98,780 円	平成27年2月5日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125579号	平成19年12月27日	元金 65,000 円 遅延損害金 33,780 円	平成27年2月から平成31年1月まで 毎月末日限り2,000円ずつ 平成31年2月末日限り2,780円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者)
7	97,154 円	平成27年2月5日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125580号	平成20年3月10日	元金 69,000 円 遅延損害金 28,154 円	平成27年2月から平成28年8月まで 毎月末日限り5,000円ずつ 平成28年9月末日限り2,154円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者)
8	141,739 円	平成27年2月25日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125590号	平成22年3月19日	元金 112,500 円 遅延損害金 29,239 円	平成27年3月から平成28年3月まで 毎月末日限り10,000円ずつ 平成28年4月末日限り11,739円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者)
小計	1,174,889 円						

債権の名称 江戸川区奨学資金貸付金  
担当部課 教育委員会事務局教育推進課

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	270,000 円	平成27年1月28日	東京簡易裁判所 平成26年(八)第125614号	平成18年3月1日	元金 270,000 円	平成27年3月から平成29年5月まで 毎月15日限り 10,000円ずつ	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者) 被告 江戸川区民(連帯保証人)
小計	270,000 円						